

議決結果

6月定例会 17日間で26議案を審議しました

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
市長提出議案			
33	令和5年度田川市一般会計補正予算	総文・厚生・建経	修正議決
34	令和5年度田川市国民健康保険特別会計補正予算	厚生	可決
35	令和5年度田川市後期高齢者医療特別会計補正予算	厚生	可決
36	田川市市税条例の一部改正について	総文	可決
37	田川市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	建経	可決
38	市道路線の認定について(下弓削田9号線)	建経	可決
39	田川市監査委員の選任について(水上茂氏)	-	同意
40	田川市農業委員会委員の任命について(柴田一明氏)	-	同意
41	田川市農業委員会委員の任命について(高口秀明氏)	-	同意
42	田川市農業委員会委員の任命について(中園佳一氏)	-	同意
43	田川市農業委員会委員の任命について(原敬太郎氏)	-	同意
44	田川市農業委員会委員の任命について(三好義勝氏)	-	同意
45	田川市農業委員会委員の任命について(北山俊之氏)	-	同意
46	田川市農業委員会委員の任命について(服部龍一郎氏)	-	同意
47	田川市農業委員会委員の任命について(原田敏春氏)	-	同意
48	田川市農業委員会委員の任命について(奥敏晴氏)	-	同意
49	田川市農業委員会委員の任命について(野中栄蔵氏)	-	同意
50	田川市農業委員会委員の任命について(富士本稔氏)	-	同意
51	田川市農業委員会委員の任命について(川並勝次氏)	-	同意
52	田川市農業委員会委員の任命について(星野峰敏氏)	-	同意
53	田川市農業委員会委員の任命について(牧野瑞代氏)	-	同意
54	田川市教育委員会教育長の任命について(小林清氏)	-	同意
委員会提出議案			
1	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について	-	可決
議員提出議案			
2	豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための2024年度政府予算に係る意見書について	-	可決
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書について	-	可決
4	大任町に対し、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の建設に関する事務の情報開示を求める決議について	-	可決

7月臨時会 7月12日に臨時会を開催しました

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
55	議案第33号令和5年度田川市一般会計補正予算に対する再議について	-	議案第33号可決

【委員会の名称】 総文：総務文教委員会、厚生：厚生委員会、建経：建設経済委員会

市議会の声を国へ!

6月定例会で、次の議案が可決され、田川市議会から国に対して3件の意見書を提出しました。

【委員会提出議案第1号】(提出者：建設経済委員長)

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について

【議員提出議案第2号】(提出者：梶原〔榊原、香月、原田、佐藤、尾崎、今村、山野、田守〕)

豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための2024年度政府予算に係る意見書について

【議員提出議案第3号】(提出者：梶原〔榊原、香月、原田、佐藤、尾崎、今村、山野、田守〕)

義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書について

賛否が分かれた案件

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

案件	議員名															賛成	反対			
	シン・タガワ			社民党		新風会		共産党		清風会		孔志会		黎明会				清友会		
議員名	榊原	村吉	辻	香月	石松	原田	梶原	小林	佐藤	榊田	尾崎	佐々木	今村	陸田	山野	永松	田守	高瀬		
【議案第33号】 令和5年度田川市一般会計補正予算(修正案)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-	×	×	×	×	9	8
[提出：小林、賛成：原田] 補正予算のうち、国際交流推進事業費を削減する修正案																				
【議案第33号】 令和5年度田川市一般会計補正予算(修正部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	15	2
【議案第36号】 田川市市税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	15	2
【議案第49号】 田川市農業委員会委員の任命について(野中栄蔵氏)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	-	○	○	×	○	9	8
【議員提出議案第4号】 大任町に対し、し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の建設に関する事務の情報開示を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-	×	×	×	×	10	7
【議案第55号】 議案第33号令和5年度田川市一般会計補正予算に対する再議について(修正議決に対する審議)	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	6	12
【議案第55号】 議案第33号令和5年度田川市一般会計補正予算(原案)	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	14	2

※上記以外の案件は、全会一致で可決されました。陸田議員(孔志会)は議長であるため、採決(議案第55号の再議を除く)に加わっていません。
 ※議案第55号の再議は、特別多数議決のため、議長を含む出席議員の3分の2以上の賛成が必要となります。
 ※会派名：社民党＝社民党市議会議員団、共産党＝日本共産党市議会議員団 ※再議については、5ページをご覧ください。

新たに上程された請願

□請願第1号 旧児童センターを金川小学校児童クラブとして活用することに関する請願
【内容】金川校区の子育てする親たちが働きながら安心して子育てできる環境を構築し、働く親を持つ子どもたちが安全・安心に放課後や長期休暇を過ごせるように、金川小学校に隣接する旧児童センター跡地と建物を金川小学校児童クラブとして活用することを求めるもの。(付託：総務文教委員会)

採択された陳情

□陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
【内容】最低賃金法を改正して全国一律制度を実現し、抜本的に最低賃金を引き上げるとともに、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対して意見書を提出するよう求めるもの。(付託：建設経済委員会)

議会日誌

17日	16日	10日	8日	3日	8月14日	12日	10日	5日	3日	7月	28日	27日	26日	22日	21日	19日	1日	6月	31日	30日	29日	5月	
議案運営委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会	建設経済委員会

9月定例会は、9月5日(火)開会 ※いずれも10時開始予定です。
一般質問は、9月7日(木)・8日(金)の予定です。

◎本会議・委員会はインターネット中継と録画映像の配信を行います。ご利用ください。



議会日程 中継

令和5年度一般会計補正予算 本会議における審議

6月定例会最終日の本会議において、各常任委員長から6月補正予算（議案第33号）の審査結果について報告があった後、同予算の修正案が提出されました。

【修正案】 6月補正予算のうち、国際交流推進事業費994万6千円を減額する。

理由

- ▷本市における共生社会の認識はまだ不十分である。現時点において、共生社会に関する知識を身に付けるという目的を達成するためには、海外派遣ではなく、地域において認識を深める取組を実施することが何よりも重要である。
- ▷今回の財源は令和4年度の企業版ふるさと納税を活用することになっている。次年度以降、事業継続できる財源が確保できず、海外派遣の効果が今回限りの極めて限定的なものになってしまう可能性がある。

本会議の映像→



この修正案は賛成多数で **可決** され、6月補正予算（議案第33号）は国際交流推進事業費994万6千円を減額した上で、

修正議決 されました。（修正部分以外の予算については原案どおり）

※議員ごとの賛否は、3ページをご覧ください。

令和5年度一般会計補正予算に対する再議

市長は、6月補正予算（議案第33号）の修正議決に異議があるとして、議案審議のやり直しを求める「再議書」を議会に提出。これに伴い7月12日、臨時会が招集されました。

再議に付した理由

- ▷様々なものを感じ、吸収することができる中学2年生の時期に、海外の共生社会の先進地で学ぶことにより、国際感覚と多様性に対する感覚を身に付けた共生社会実現の担い手を育成することができる。
- ▷派遣修了者を登録する団体を組織し、本市の共生社会に関する事業に積極的にボランティアとして参加できる体制づくりを予定しているなど、派遣事業が一過性かつ限定的なものとはならない。
- ▷県市町村振興協会の助成制度を活用するとともに、ふるさと人づくり基金を充当することで、次年度以降も実施は可能である。

臨時会の映像→



修正議決のとおり決定することについて採決した結果、必要となる出席議員の3分の2以上の賛成がなく、賛成少数で **否決** され、国際交流推進事業費994万6千円を減額した修正議決は成立しないこととなりました。

この結果を受けて、6月補正予算（議案第33号）の原案を採決した結果、賛成多数で **可決** されました。

※議員ごとの賛否は、3ページをご覧ください。

ことばの説明：再議とは？

議案が修正議決した場合、地方自治法に基づき市長が議案審議のやり直しを求めること。議案が再可決するには、議長を含む出席議員の3分の2以上の賛成が必要。賛成少数の場合は、修正議決は成立しないこととなり、修正前の原案を審議することとなる。

令和5年度一般会計補正予算 常任委員会の主な審査内容

今年度の当初予算は、4月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として編成されていたため、今回の6月補正予算（議案第33号）では、政策的経費のほか、新たに予算措置が必要となった事業が計上されました。補正額は、歳入歳出とも**10億5,677万円**を増額し、予算総額は**345億5,720万9千円**となっています。委員会における審査の一部を紹介します。

総務文教委員会 所属議員：今村、辻、佐々木、山野、梶原、小林

委員会の映像→



国際交流推進事業費

994万6千円



国際感覚と共生社会に関する知識を身に付けることを目的として、田川市在住の中学2年生12人を共生社会の先進地であるドイツへ派遣するもの。
[派遣日] 令和5年11月3日～13日（9泊11日）



先進地であるドイツへ中学生を派遣することは理解できるが、本市においては、共生社会に対する認識があまりないように感じる。まずは本市における共生社会に対する認識を深める取組が必要ではないか。



本市を担う子どもたちが世界を見て、共生社会の先進地で経験できる大変良い事業である。実施後はしっかり検証し、来年度以降にもいかしてほしい。



厚生委員会

所属議員：佐藤、村吉、田守、永松、尾崎、香月

委員会の映像→



物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付事業費

3億1,840万9千円



エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた低所得世帯の支援対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付するもの。

[基準日] 令和5年6月1日

[対象世帯] 田川市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く。

建設経済委員会

所属議員：石松、榊原、陸田、柿田、高瀬、原田

委員会の映像→



地元企業育成支援事業費

1,818万円

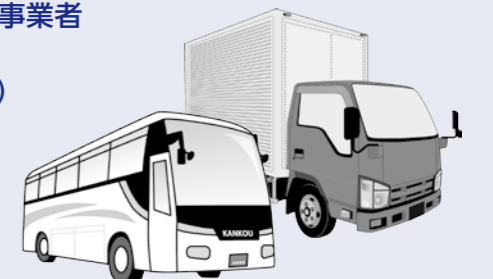


燃料価格高騰の影響を受けている市内の中小貨物運送事業者等に対して、支援金を交付するもの。

[対象事業] ①貨物自動車運送事業（トラック運送事業）

②一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）

[交付額] 対象車両1台につき3万円（1事業者上限30万円）





孔志会 代表質問
いまむら 久村 議員



市政運営について

これまで前市長のもと、様々な政策や事業が実施され、計画途中の政策もある。行政のトップが選挙で替わっても、一度決めた事業や制度は変更や中止の手続きなどの議決をしない限り、粛々と続けられることを行政の継続性という理解している。この見解について問う。

行政の継続性の観点や市民生活への影響などを踏まえると、必要な事業については、今後も継続実施していくことが前提であり、現時点では、廃止に至った事業はない。

様々な施策や事業を継続、または新たに実施していくためには、過疎債を含め、国や県の財源を確保し、効率的に実施していくことが重要である。見解について問う。

本市の歳入は市税収入が少なく、地方交付税や国県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない現状である。新たな事業を行う場合は、既存の事業の見直しなど行財政改革による財源確保の検討も必要であるが、それには限度があるため、国・県の補助金や過疎債等の財源を確保していくことは極めて重要である。

国・県の財源を確保するには、地元選出の国会議員や県議会議員との関わり方が非常に重要になる。

市長の考えを問う。

財源確保のみならず、田川地域の発展や住民の利益を追求していく上で、良好な関係を保つということは重要な考え方である。今後、市政を運営していく中で、適時適切に対応したい。

本市は広域的な行政課題に対し、近隣の関係自治体と連携して取り組んでおり、今後更に広域行政の重要性が増してくる。市長の基本的な考え方を問う。

今後、人口減少・少子高齢化が一層進んでいくことが予想される田川地域において、将来にわたって市民サービスを維持向上していくためには、近隣自治体が相互に協力する広域行政の取組は引き続き重要なことであると考えている。

広域行政の運営に必要な負担金は、本市が最も多く負担している。これは構成自治体の人口規模を見ても当然のことであるが、その分本市がリーダーシップを発揮していくべきである。市長の見解を問う。

各方面からの期待に応えるためにも、田川地域の中心自治体の長として、他の自治体との連携をより深めながら、地域全体をけん引し、地域全体の発展に努めていきたい。

市民党市議会議員団 代表質問
かっせ 香月 議員



「広報たがわ」の全戸配布について

広報たがわなどの広報紙は、自治会などに協力してもらい市内の68%の世帯に配布されているが、自治会に未加入などの32%の世帯には配布されていない。広報紙は、市の施策やお知らせ、イベントなどの市政情報を市民に伝達する重要な役割があり、自治会への加入・未加入によって配布に差があるのは、公平性の観点から問題がある。超高齢化社会に突入している本市では、福祉サービスに関することなど市民に伝達しなければならぬ情報は多岐にわたる。

市民との協働を進める上でも全世帯への情報提供が基本となる。シルバー人材センターや郵便局などへの委託を検討し、早急に全戸配布を実施すべきではないか。

広報紙の全戸配布については、配布方法、費用等検討している。民間の配達事業者によるポストイングは、広報紙を全世帯に配布でき、市民参加の促進などにつながる一方、発行費用の増加などが想定される。また、中間連絡員等への報奨金について、赤い羽根共同募金の集約、防犯灯の管理等の対価も含まれていることから、十分協議が必要となる。さらに、広報紙が全世帯へ配られ

る一方で、自治会からの脱会や未加入世帯の誘発など、地域コミュニティの衰退を加速させることも懸念されている。こうした様々な実情を踏まえた上で、全戸配布については今後慎重に検討したい。

市内17カ所の病院や高齢者施設などが、県選挙管理委員会から不在者投票ができる施設として指定を受けている。市民から「高齢者施設などで不公平な投票が行われているのではないか」と心配する声を聞く。全施設に第三者の外部立会人を配置するなど、不正防止に向けた対策の徹底が必要ではないか。

指定施設については、その施設の長が不在者投票管理者とされている。このため、選挙管理委員会が指定施設での不在者投票を直接管理することはできない。しかしながら、選挙の公正性をより一層高めるための取組は必要であると考えている。例として、指定施設に対しては、選挙時に県選挙管理委員会が作成する手引きに記載の留意点について、改めて注意喚起を行うことや、外部立会人制度の積極的な利用の啓発などの取組を行いたいと考えている。

清風会 代表質問
おざき 尾崎 行人 議員



都市計画について

田川東高校跡地の活用事業の経緯について問う。

平成28年12月に設置した旧田川東高校跡地活用検討委員会において、活用方針が検討され、平成29年3月に報告書がまとめられた。田川地域の新たな拠点、地域住民など誰もが利用・交流ができる拠点という基本コンセプトを定め、交通、生活、自然を三本柱として、様々な機能を整備する提案内容であった。官民連携事業が最善であると判断し、昨年10月、公募型プロポーザルによる跡地活用を希望する事業者を募集。本年2月に優先交渉権者を決定した。現在進められている計画の内容について問う。

生鮮食品や農産物を扱う店舗、飲食店といった商業施設を建設するほか、敷地内にコミュニティバスの発着場、緑地スペース等を整備する計画となっている。

この計画に対して、住民からどのような意見があり、その意見がどのように反映されているのか。

検討委員会の報告書の作成段階でアンケート調査を実施。必要と思う機能を意見集約し、その内容を反映した。総合ショッピングモールがいいという意見が最多で、続い

てバスターミナル等であった。現計画が実現すればすばらしい。今後について問う。

優先交渉権者と契約書案に係る協議を進め、9月議会で関連議案を上程予定である。それが可決されれば契約を締結し、10月に工事着手。来年11月にオープン予定である。後藤寺駅前整備事業については、これまでどのような検討を行ってきたのか。

令和2年11月に有識者、後藤寺地域の住民などで構成する後藤寺駅前整備基本計画策定会議を設置し、交通結節機能強化や新たなにぎわい創出に向けた整備について検討を開始した。令和4年3月に駅前整備像を示した後藤寺駅前整備基本構想を策定した。

整備実施により、後藤寺地区にどのような効果があるのか。

西鉄バスやコミュニティバスが駅前ロータリーに乗り入れ可能となり、公共交通の利用者が増えること。次に、駅と商店街を結ぶ歩行空間の途中に広場を整備し、新たなにぎわいや交流が創出されること。また、車道や歩道が拡幅され安全性が向上し、渋滞が緩和されることなどの効果を期待している。

日本共産党市議会議員団 代表質問
さとう 佐藤 俊一 議員



バイオマス発電所等の設置について

楠地区で田川木質バイオマス発電所の建設工事が進んでいるが、本年6月時点で、事業者から設備整備計画は提出されていない。本市の基本計画には、2023年までに発電設備を導入するとの基本計画を見直す必要があるのではないか。

この計画内容に見直しが必要なのか。簡所があれば、検討したい。

昨年12月定例会で、当時議員であった市長が提案した当該発電所に係る決議が可決。決議では①本市が主導して事業者に住民説明会を開催させ、地域住民との合意形成を図ること、②本市と事業者で公害防止協定を締結することを求めている。市長はどのように対応するのか。

決議について、尊重すべきものと考えている。事業者と面会し、経緯等を確認している。今後も協議を重ね、対応を検討したい。

早急に事業者による住民説明会を開催させてほしい。

住民との合意形成を図ることは、非常に重要である。事業者と協議をしていきたい。

公害防止協定の締結について、事業者に働きかけてほしい。

決議に含まれている内容であるため、事業者と協議を重ねたい。

入札のあり方について

土木・建築一式工事等において、条件付一般競争入札等を本格実施していたが、前市長が2019年度から指名競争入札に変更した。私は、この4年間一貫して元の条件付一般競争入札等に戻すよう求めてきた。市長の見解を問う。

現在の指名競争入札から変更したいと考えている。所管の総務文教委員会で、詳細を報告したい。

本年9月末で廃止となる西鉄バス金田・方城線の対策を問う。

廃止区間のうち、西鉄バス及びコミュニティバスが走っていない地域に、本年10月から新たにコミュニティバスを走らせる計画である。

子育て支援の充実について

高校生までの医療費と学校の給食費を無償化すべきと考える。市長の見解を問う。

本市で実現すべき施策として訴えてきた分野である。国の動向を注視しながら、必要な財源を整理した上で、実現に向けた検討を行っていききたい。

黎明会 代表質問
山野 義人 議員



マイナンバーカードの普及について

マイナンバーカードの普及促進について、本市の見解を問う。

①行政の効率化、②公平・公正な社会の実現、③国民の利便性の向上の効果が挙げられる。デジタル社会実現の基盤として、市民の利便性向上に資するものであり、今後も普及促進に取り組みたい。

本年5月末時点で、本市のマイナンバーカード交付率は、全国や県の平均を上回っている。更なる普及促進の方策について問う。

①時間外延長窓口や休日開庁、出張申請受付の継続実施、②クオカードの配布による動機付け、③勧奨通知の発送、個別訪問による案内、④広報紙やホームページ、公式LINE、防災行政無線等を活用した周知・広報を実施する予定である。

多くの自治体で「書かない窓口」を実施している。本市における計画や取組について問う。

県内の導入状況やシステム機能の調査を行っている。「書かない窓口」は国及び本市のDX推進計画に呼応した対応として、デジタル社会の恩恵を享受し、住民の利便性の向上に寄与することが期待できる。

がん対策について

予防のために、がんに対する正しい知識の普及が必要であると考ええる。見解を問う。

国の基本計画において、がん教育、がんに関する知識の普及啓発について、子どもの頃から教育を受けることが重要であるとされている。本市では、中学生に対し、がんの知識、検診による早期発見・早期治療の重要性などのがん教育事業を実施している。今後がんに対する正しい知識を更に普及できるように、方策を検討したい。

田川伊田駅・田川後藤寺駅のエレベーター設置について

駅にエレベーターがあれば、高齢者、障害者、妊婦などの方も駅を利用しやすくなると思う。本市の考え方を問う。

エレベーター設置により、多くの方が利用しやすくなることから、重要な課題と認識している。しかし、多額の設置費用が必要な上、毎年の維持管理費も要する。JR九州と協議をしているが、難航している。今後も継続して要望したい。

側溝などのしゅんせつが不十分な危険箇所はないのか問う。

平成18年、20年、24年に道路が冠水した青葉中央通り線ほか4路線は、側溝の整備などを行っているため、同規模の冠水が発生する箇所はないと考えている。ただし、全ての市道の状態を把握することは困難であるため、パトロールや市民からの相談をもとに対応している。

本年度、猪国にある千原ダムのしゅんせつ工事を行う。また、防災重点ため池72か所のうち22か所はハザードマップを策定しており、

新風会 代表質問
梶原 みつ子 議員



残りため池も随時、策定予定である。さらに、防災重点ため池の劣化状況調査も行っており、劣化が著しい箇所については、整備を行っていく。

本市の農業の後継者不足の現状と対策について問う。

本市の農業従事者数は、統計上、確かに減少している。しかし、約4割の地域において、農業者の協議を踏まえ、人・農地プランが策定されており、次代の農地の担い手をあらかじめ決めることで、農業を辞める人が出ても、農地は円滑に次の担い手に引き継がれている。農地の集約が順調に進んでいると考える。

通学路の安全対策について

小中学校の通学路の危険箇所の把握方法と、危険箇所への対応策について問う。

校区ごとに危険箇所の調査依頼を行うほか、学校や保護者等から情報提供があった場合も随時確認し、状況把握に努めている。その後、警察などの関係機関で構成する通学路安全推進会議で対応策を検討し、交通安全プログラムを策定して、関係機関ごとに整備を実施している。

シン・タガワ 代表質問
榊原 大祐 議員



田川東高校跡地の整備について

東高校跡地の整備については、今年2月に公募型プロポーザルを行い、優先交渉権者を決定している。市民の関心が非常に高い事業である。どのような提案があったのか。

生鮮食品や農産物を扱う店舗、飲食店などの商業施設を建設するほか、バスの発着場や緑地スペースを整備する計画となっている。

東高校跡地の周辺では、番田橋の架け替えや彦山川の川幅を広げる工事などの予定があると聞く。それらの工事期間中、交通渋滞が悪化し、テナント売上げに影響があると考えられる。見解を問う。

渋滞はある程度予想される。事業者や警察と協議し進めたい。

たがわ情報センターは、跡地整備に伴い解体するのか。

たがわ情報センターの建物は、本市から跡地整備を行う事業者へ無償譲渡し、その事業者が解体するよう進めている。解体費用は本市の負担として、今後発生する土地貸付料から解体費用相当額を減額し、相殺する予定である。

たがわ情報センターは、パソコン講座やテレワークでよく利用されている。このような状況でも廃止するのか。また、どこかへ移転する予定はないのか問う。

本市が管理するデータセンターについては、現在の規模が不要となったため、利用している他自治体の協力を得て、廃止することを決定している。

ITの技術取得については、情報格差対策として市民向けのスマートフォン講座を市民会館で実施している。今年度は地区公民館等への出張講座を計画している。また、研修室や会議室の貸館業務は、市内に市民会館等の貸館施設が多いため、廃止による市民生活等への大きな影響はないと考える。

田川伊田駅から歩いて行ける利点を生かして、市役所、文化センター、図書館などの建替え候補地や、市民の憩いの場として活用することもいいと思う。見解を問う。

面白いアイデアと思うが、それぞれの施設を整備する際の課題等をしっかり把握できていないため、明言は避けたい。

議決結果

補正予算/再議

一般質問

一般質問

一般質問



日本共産党市議員団 柿田 孝子 議員



コミュニティバスについて

問 コミュニティバス(コミバス)に 関する市民の要望について問う。

答 本年9月に西鉄バス金田・方城 線が廃止されるため、その影響 がある地域でコミバスを運行させる ほか、ルートや時刻の見直しを予定 している。

問 改善計画について問う。

答 当初は後払いであったが、乗り 継ぎ券の不正防止のため、令和 3年10月に前払いに変更し、現在は 利用者に浸透している。後払いに戻 すが適切か、慎重に判断したい。

新中学校について 問 スクールバスの運行状況につい

黎明会 ながまつ ひろのり 議員



小中学校の給食費の無償化について

問 小中学校の給食費の無償化は、 公明党が掲げる子育て世代への 支援策の一つである。給食ほど栄養 バランスの取れている食事はなく、 育ち盛りの子どもたちに対する食育 の面でも重要である。小中学校の給 食費の現状について問う。

答 給食費については、昨今の価格 高騰を加味し、小学校は年額4 万7410円、中学校は年額5万4 890円に引き上げている。ただし、 物価高騰による引上げ分は国の交付 金を充当しているため、保護者負担 は従前どおり、小学校は年額4万5 210円、中学校は年額5万236 0円のまま変わっていない。更に必要 となる給食費の値上げについても、 国の交付金を充てることとしている。

問 給食費の未払いの割合と、その 理由について問う。

答 学校給食費については、学校給 食法により食料費相当額を保護 者が負担すると規定されている。本 市では、平成29年度から学校給食費 を市の会計に組み入れる公費計化を 採用し、学校給食費の徴収事務を市 の職員が行っている。

給食費未払いの割合については、 直近の令和4年度現年度分で、全体 の約3%が未払いとなっている。そ

シン・タガワ 村吉 勇介 議員



猫等の不適正飼育の現状と対策について

問 猫等への不適正な飼育に対する 市民からの苦情・相談の件数と その内容について問う。

答 令和4年度に、猫に関する苦情 ・相談は21件あり、公園等で飼 い主のいない猫に餌やりをする人が いるため、猫が集まって迷惑してい るというものが大半であった。

問 そのような不適正な飼育に対し、 これまで本市が取った対策とそ の効果について問う。

答 本市が苦情を受けた場合、県田 川保健福祉事務所に連絡し、県 担当者が法令に基づく指導を行う際 に、本市職員も同行している。本市 の対策は、看板の設置、チラシの配 布、防災行政無線による放送などの 啓発を行うほか、猫を追い出すため の超音波発生器の貸出しなどを行っ ている。地域住民への意識付けがな され、苦情が収まったケースも大半 であるが、改善しないケースもある。

問 猫等の不適正な飼育問題の解決 を図るため、本市で独自に飼い 主のいない動物の愛護に関する条例 を制定すべきと考えるが、可能か。

答 条例の制定は可能だが、現状で は福岡県動物の愛護及び管理に 関する条例に基づいて県と連携して 対応しているため、本市独自の条例

シン・タガワ 辻 智之 議員



少人数学級の推進及び人員配置について

問 本市では国に先駆けて、平成22 年度から市費負担の講師を配置 し、全小学校で35人以下の少人数学 級を実施していることは、大変評価 できる。改正義務標準法により令和 7年度には、小6まで35人学級とな ることから、これまでの市費講師の 配置は不要になるため、更に少人数 学級を推進すべきと考える。小学校 で30人学級を実現するには、何名の 市費講師が必要になるのか問う。

答 現状において、12名の市費講師 が必要になる。

問 これまでの市費講師の配置実績 から十分に実現可能と考える。 是非、前向きに検討してほしい。

答 小中学校の教員定数の欠員状況と、 その対策について問う。

問 県教育委員会から教員の定数配 置を受けている。昨年度開始時 には、小学校9名、中学校3名が欠 員。年度途中には、小学校1名、中 学校1名の欠員まで改善した。今年 度開始時では、全ての人員を配置で きている。不足した人員の補填は、 常勤講師を任用することになる。今 後も任命権者である県教育委員会に、 適切な正規の教員配置を求めるとし、 常勤講師の確保に向け、講師 登録の促進などを行いたい。

問 国においては、異次元の少子化 対策を推進するという一方で、 昨今、給食費の無償化の議論が始ま っている。本市において、先行して 独自に給食費の無償化に取り組み考 えはないのか問う。

答 給食費の無償化は子育て世代の 経済的負担を軽減し、安心して 子育てができる環境の整備を図り、 もって少子化対策に資する大変有効 な施策である。

問 本市において給食費の無償化を 実現する場合、年間で食料費として約 1億9千万円の経費が必要となる。 非常に大きな財政支出を伴うことか ら、安定した財源の確保、若しくは 財源の確保が困難な場合には、他の 施策の取捨選択が必要であると考え ている。現在、国において給食費の 無償化の議論が始まっているので、 その動向を注視しつつ、それと並行 して、本市における給食費の無償化 の実現を模索していきたい。

問 ICT教育について

答 タブレット端末の配備状況につ いて問う。

問 令和2年度に全児童生徒(34 80人)に各1台と、予備機と して288台を配備。各学級に最低 1台配備し、残りは各小中学校の児 童生徒数に応じて配分している。